

第4回いわき市地域福祉計画策定委員会における

協議事項に係る書面審議（結果）

1 趣 旨

令和3年2月5日（金）に第4回いわき市地域福祉計画策定委員会の開催を予定していたところ、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、感染拡大防止の観点から郵送による書面審議としたもの。

2 協議事項

- (1) いわき市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）（素案）に対する市民意見の内容及び意見に対する考え方について
- (2) いわき市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）提言（案）について

3 審議期間

令和3年1月29日（金）～令和3年2月5日（金）

4 審議結果

書面による審議の結果、各委員より次のとおり意見が提出され、計画の提言案を修正した。

- (1) いわき市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）（素案）に対する市民意見の内容及び意見に対する考え方について
 - 意見…1件
- (2) いわき市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）提言（案）について
 - 意見…10件

※ 審議結果及び対応の詳細については別紙「いわき市地域福祉計画に対する意見について」のとおり。

No	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員または担当課
1	12	2	2 高齢者福祉 コラム【ふれあい福祉のまちづくり】	コラムにある実際やっていることをどのような場所を活用しているのかを書くと、他の地区でも取り組んでみようかとか、活用したいと思うのではないか。	平下平窪地区の区長である佐藤委員に確認したところ、「老人会100円喫茶」等は公民館を会場に開催しているとのことでした。(現在は新型コロナウイルス感染症のため中止)そのため、下記のとおり追記いたしました。 「老人会100円喫茶」では、 <u>公民館を会場にお年寄りが集まり談笑し、近くの福祉施設利用者も訪れます。</u>	2. 高齢者福祉 コラム【ふれあい福祉のまちづくり】	M委員
2	21	2	4 児童福祉(子育て) 子どもの貧困(グラフ及びコラム)	数値の訴える力は大きなので、P21にいわきの子どもの貧困率(ひとり親世帯)などのデータ、あるいは、それに対するいわき市の取り組みなどの例があれば、より身近に感じられたのではないか。	いわきの子どもの貧困率については、データがないため掲載は困難ですが、いわき市における子どもの貧困取り組みの一つとして、「子どもの学習環境整備事業」について、下記のとおりコラムに追加いたしました。 <u>【生活困窮世帯を対象とした学習支援】</u> 本市では、 <u>生活困窮世帯(生活保護受給世帯、自立相談支援機関による支援世帯等)の中学生とその保護者を対象に、学習支援員による家庭訪問型の学習環境整備事業を行っています。</u> <u>定期的な訪問により、学習支援(学び直し、家庭学習の習慣獲得)や日常生活習慣の形成や改善、進学・進路に関する情報提供、関係機関との連絡調整、保護者からの養育相談に応じることで、子どもの学習環境と育成環境の改善を支援しています。</u>	4 児童福祉(子育て) コラム【生活困窮世帯を対象とした学習支援】	D委員
3	31 及び 33	2	8 ボランティア・NPO法人 (1) 現状 ② 9 東日本大震災 (1) 現状 ⑥	(1)現状 の東日本大震災における活動者の時点修正 延べ63,824人 ⇒ <u>延べ65,200人</u> (1)現状⑥の本文について、下記のとおり修正 市社会福祉協議会ボランティア活動センターが把握した活動者延べ人数は、 <u>令和2年3月31日現在で65,200人</u> にのびりました。	意見のとおり修正しました。	8 ボランティア・NPO法人 (1) 現状 ② 9 東日本大震災 (1) 現状 ⑥	G委員
4	47	4	施策1-2 (4) 地域全体での子育て支援	本文中にある(行政区)について、行政区を表記する上で、何故かっこ書きにしているのか?教えてほしい。	全ての地区で自治会がある訳ではないため、自治会がない地区においては行政区が地域での子育てに携わるという視点からこのように表記しております。	—	G委員
5	49	4	施策1-5 (2) 制度の狭間にある方への支援	いわゆる「ゴミ屋敷」の問題は、「セルフネグレクト」とも言われ、今後も世代を問わず一般的な問題になると思う。 計画にこのような用語を盛り込むことで、市民にも理解いただく手がかりになると思う。	これまでの委員会で委員の皆様からのご意見を反映し、「ご近所問題」と表記しておりましたが、「セルフネグレクト」が「当然行うべき行為を行わない、あるいは行う能力がないために、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態。」であり、いわゆるゴミ屋敷問題や受けるべきサービスの拒否等といった問題を含んでおり、今後も大きな課題となるものであると考えられることから、下記のように修正いたしました。また、「セルフネグレクト」には下記のとおり注釈をつけております。 施策1-5 (2) 制度の狭間にある方への支援 ひきこもりや認知症高齢者の徘徊、 <u>セルフネグレクト</u> <u>(※) (いわゆる「ゴミ屋敷問題」等)など、既存の制度では対応が難しい「制度の狭間」の問題が課題となっています。</u> : <u>※ セルフネグレクト…当然行うべき行為を行わない、あるいは行う能力がないために、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態。</u> なお、P.67の2 包括的な支援体制の整備(1)に記載の「ご近所問題(ゴミや汚臭、騒音など)」については、この項目において具体的な問題等を挙げていることから、現行の表記といたします。	施策1-5 (2) 制度の狭間にある方への支援	A委員

いわき市地域福祉計画に対する意見について (R3.2.5: 提言案及びパブリックコメントへの意見)

No	頁	章	該当箇所	委員会らの意見等	対応方針	素案への反映箇所	委員または担当課
6	53	4	施策2-2 (1) 市社会福祉協議会の体制強化	下段にある「また」以降の文章標記で、初めに出てくる社会福祉協議会を「 <u>市社会福祉協議会</u> 」に、次に出てくる社会福祉協議会を「 <u>同協議会</u> 」に修正した方が読みやすいのでは。	意見のとおり修正しました。	施策2-2 (1) 市社会福祉協議会の体制強化	G委員
7	55	4	施策2-3 (3) 活動資金の確保	次のように標記を修正していただきたい。 市社会福祉協議会が実施する「いわき市ボランティア基金」、 <u>共同基金</u> が実施する「赤い羽根共同募金」等の配分について活用を図ります。	意見のとおり修正しました。	施策2-3 (3) 活動資金の確保	G委員
8	55	4	施策2-4 (1) 見守り支援体制の充実	本文中の「社会福祉協議会」を「 <u>市社会福祉協議会</u> 」へ修正。	意見のとおり修正しました。	施策2-4 (1) 見守り支援体制の充実	G委員
9	57	4	施策2-7 (1) 避難行動要支援者支援制度の推進及び避難体制の整備	本文中の「社会福祉協議会」を「 <u>市社会福祉協議会</u> 」へ修正。	意見のとおり修正しました。	施策2-7 (1) 避難行動要支援者支援制度の推進及び避難体制の整備	G委員
10	60	4	施策2-10 (1) 権利擁護・成年後見の充実 ① 相談支援体制の強化	「地区保健福祉センターや社会福祉協議会等における相談支援体制の強化を図ります。」とあるが、P56の包括的な相談支援体制の整備にある地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、生活・就労支援センターの標記を入れた方がレベルが合うのではないか。	ここでは、成年後見制度にかかる支援を担う中心的な支援機関を記載しておりますので、現行の標記とさせていただきます。	—	G委員
11	—	—	市民意見（パブリックコメント）に対する考え方について	通信制の高校は基本的に在宅での学習なので、情報を取り入れる場所も少ないため、学校と相談窓口が何かしらの連携があれば良いかなと感じた。ダイヤルSOSやWithなどの良いものがあるからこそ、学校や家族も知りやすいようにしておくが良いかなと思う。不登校になったけど、高校は卒業したい等の思いを持っている人がここに行けば情報があるという場があっても良いと思う。	いただいたご意見を参考に個別の事業や取り組みを展開して参りたいと考えます。	—	M委員